令和３年度　第２回

越谷市地域公共交通協議会会議録

令和３年８月６日
越谷市中央市民会館４階
第１３～第１６会議室

越谷市都市整備部都市計画課

令和３年８月６日

令和３年度第２回越谷市地域公共交通協議会　議事日程

１．開　会

２．委員の紹介

３．会長の選出

４．会長職務代理者の指名

５．会議録署名委員の指名

６．議　題

⑴越谷市地域公共交通計画の策定について

⑵新方地区住民との協働による新たな公共交通の導入に係る実証運行について

７．その他

８．閉　会

出　席　委　員

市の職員	小　川　和　彦　委員（代理　大　徳　昭　人）
	鈴　木　正　明　委員
	林　　　　　実　委員
関係行政機関の職員	上　山　　　明　委員
	河　内　克　己　委員
	清　家　裕　之　委員
	根　岸　甚　高　委員※
	渡　邊　　　正　委員（代理　橋　爪　　　直）※
関係公共交通事業者等	小　川　幸　一　委員※
	金　子　　　茂　委員
	久　武　雅　人　委員※
	関　根　　　肇　委員※
	信　清　智　之　委員
	深　津　光　市　委員
	和佐見　文　男　委員
公募による市民	新木田　信　明　委員
	那　倉　和　彦　委員※
	山　本　初　枝　委員
学識経験者	加　藤　哲　平　委員※
	久保田　　　尚　委員※
自治会を代表する者	深　野　　　弘　委員※

※　ウェブ参加

欠　席　委　員

	會　田　皓　章　委員
	荻　原　政　晃　委員
	小　瀧　正　和　委員
	田　沼　健　一　委員
	佃　　　晋太郎　委員
	女ヶ沢　健　一　委員

都市計画課

都市整備部副部長 （兼）都市計画課長	田中祐行
調整幹	北村真一
主幹	染谷正直
主幹	北島文記
主事	関根直人

事務局（都市計画課）

主任	瀧口志保
主任	佐藤孝彦

午前１０時００分

◎プレ開会（資料確認）

事務局　お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから令和３年度第２回越谷市地域公共交通協議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます都市計画課の瀧口でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただいております、本日の次第、資料１「越谷市地域公共交通計画（素案）パブリックコメント実施概要・結果」、資料２－１「越谷市地域公共交通計画（案）」、資料２－２「越谷市地域公共交通計画（案）における素案から変更した箇所」、資料３「新方地区デマンド型乗合タクシー実証運行の実施状況について」、本日配付させていただいております「委員名簿」となっております。

「委員名簿」は、ウェブで参加している方には後ほど画面にて資料共有させていただきます。

不足はございませんか。

（「ありません」）

それでは、開催に当たりまして都市計画課長の田中よりご挨拶申し上げます。

都市計画課長　皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、令和３年度第２回越谷市地域公共交通協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、昨今、緊急事態宣言が発出されている中におきまして、このような会議形式にさせていただきましたところ、多くの方にご参加いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

また、このたびの任期満了に伴います委員の改選に当たりましては、新たに委員となっていただいた方、さらには再任として引き続き委員を快くお引き受けいただいた方々、心から感謝を申し上げます。

本日の議題でございますが、２つございまして、１つは継続審議とさせていただいております越谷市地域公共交通計画の策定について、こちら前回素案をいただきまして、それを基にパブリックコメントをさせていただきました。その結果等につきましてご報告を申し上げさせていただきます。また、２つ目としまして新方地区住民との協働による新たな公共交通の導入に

係る実証運行につきまして協議をさせていただくところでございます。

委員の皆様におかれましては、本市のまちづくりを支える利便性が高く持続可能な交通ネットワークの形成に向けて、引き続き、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶と代えさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

事務局　ありがとうございます。

ここで確認ですが、ウェブで参加されている方、こちらの音声は聞こえてますでしょうか。聞こえてましたら挙手していただいてよろしいですか。

挙手いただきありがとうございます。

◎委員の紹介

事務局　では、ここで越谷市地域公共交通協議会の委員の皆様におかれましては、委嘱後初めての協議会となりますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

今回はウェブで参加されている方もいらっしゃいますので、事務局よりお名前のみ読み上げさせていただきますので、お手元の委員名簿をご参照ください。

ウェブで参加されている方は資料共有いたしますので、画面をご覧ください。

名簿の上から２段目の関係行政機関の委員から読み上げさせていただきます。

上山明委員、河内克己委員、清家裕之委員、根岸甚高委員、渡邊正委員、會田皓章委員、小川幸一委員、荻原政晃委員、金子茂委員、久武雅人委員、小瀧正和委員、関根肇委員、田沼健一委員、佃晋太郎委員、信清智之委員、深津光市委員、女ヶ沢健一委員、和佐見文男委員、新木田信明委員、那倉和彦委員、山本初枝委員、加藤哲平委員、久保田尚委員、深野弘委員。

最後に、市の職員として任命する委員でございます。小川和彦委員、鈴木正明委員、林実委員。

続きまして、本日出席しております市の職員の氏名のみ紹介いたします。

都市計画課長の田中でございます。北村でございます。染谷でございます。北島でございます。関根でございます。佐藤でございます。

◎委員の出欠報告

事務局　続きまして、本日の委員の出席状況でございますが、越谷市地域公共交通協議会条例第３条第２項第１号委員、越谷市建設部長の小川和彦委員が欠席でございますが、代理として

越谷市建設部の大徳が出席しております。

同じく、第２号委員、大宮国道事務所、渡邊様代理として橋爪様がご出席されております。

また、會田委員、荻原委員、小瀧委員、田沼委員、佃委員、女ヶ沢委員が所用のため欠席されております。越谷市地域公共交通協議会条例第６条第２項の規定により、委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

◎会長の選出

事務局　それでは、本日の会議に入ります前に、まず、会長の選出からお願いいたします。

なお、越谷市地域公共交通協議会の委員の委嘱後初めての協議会ということで、会長を決定するまでの間、事務局にて進行を努めさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

会長の選出につきましては、越谷市地域公共交通協議会条例第５条第２項の規定により委員の互選によって定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」）

事務局　異議なしとのお声をいただきました。では、どなたかご発言をお願いいたします。

〇〇委員、お願いいたします。

〇〇委員　会長の選出につきましては、これまでも、公共交通に関して知識ですとか経験が多くお持ちでいらっしゃいます久保田委員に引き続きお願いしてはいかがかと思いますが、皆さんどうでしょうか。

事務局　久保田委員、いかがでしょうか。

久保田委員　はい、お引き受けいたします。

事務局　皆様もよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

事務局　ありがとうございます。

それでは、会長は久保田委員に決定させていただきます。

◎会長挨拶

事務局　ここで久保田会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長　ただいま、ご推挙によりまして会長を仰せつかることになりました埼玉大学の久保田です。よろしくお願いいたします。

今日から新体制ということでございます。初めての方もいらっしゃいますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

この協議会でやるべきこととしては、当然引き継いでいくことがございまして、今日もこれまでの引継ぎで主に２つの議題がありまして、１つは地域公共交通計画の策定を準備してきましたので、それについてご協議をいただくこと。それともう一つは、新方地区で今まで議論してきました新たな公共交通につきまして、その実証運行についてご議論いただくと、この２点でございます。

新型コロナの緊急事態ということで、非常に変則的な会議状況になりますけれども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局　ありがとうございました。

◎会長職務代理者の指名

事務局　続きまして、会長職務代理者の指名へ移ります。

越谷市地域公共交通協議会条例第５条第４項の規定により、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときに、会長の職務を代理する方をあらかじめ会長から指名をしていただく必要があります。

それでは、会長から会長職務代理者の指名をお願いいたします。

会長　それでは、規定によりまして、私から会長職務代理者の指名をさせていただきます。

会長職務代理者につきましては、都市整備部長でいらっしゃる林実委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局　ありがとうございました。

◎議長の決定

事務局　続きまして、議長は、越谷市地域公共交通協議会条例第５条第３項の規定により、会長が議長となります。それでは、久保田会長より議事の進行をお願いいたします。

◎開会宣言

議長　では、ここから令和３年度第２回越谷市地域交通協議会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

議長　まず最初に、会議録署名委員の指名を行います。

運営規程第６条第２項の規定に基づきまして、私から指名をさせていただきます。

本日は金子茂委員と信清智之委員にお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」）

議長　では、そのお二人どうぞよろしくお願いいたします。

◎傍聴者の報告

議長　続きまして、事務局より傍聴者についての報告をお願いします。

事務局　本協議会は原則公開ですが、先般、傍聴者の定員を10名として所定の方法で会議開催の事前公表を行ったところ、傍聴希望者が１名いらっしゃいましたので、ここで、議長から入場の許可をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

議長　ただいま事務局より報告がありましたが、本日の協議会は原則公開ということですので、傍聴の方も入場を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

議長　異議ないということなので、入場をお願いいたします。

（傍聴者入場）

◎傍聴者への注意

議長　傍聴の方に申し上げます。会議中は円滑な議事運営を確保するため、傍聴要領に従って静粛に傍聴いただくようお願いいたします。

◎議題

議長　では、これから議題に入ります。

まず、１番目、令和２年度第１回の協議会から継続審議となっております越谷市地域公共交通計画の策定についてを議題といたします。

今日は、前回までの意見、それからパブリックコメントの結果を反映させまして、越谷市地域公共交通計画（案）について審議を行って、これにつきまして採決を行いたいと思います。その後、市長からの諮問に対する答申について協議を行いたいと思います。

よろしいですか。

（「よろしいです」）

議長　まず、都市計画課から案についての説明をお願いいたします。

都市計画課　それでは、私、北島のほうからご説明させていただきます。

こちら越谷市地域公共交通計画の策定についてご説明させていただきますが、資料については事前にお配りさせていただいておりますが、説明に多少のお時間をいただくことをご了承いただきたいと存じます。

また、コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用の上、着座にてご説明させていただきます。

越谷市地域公共交通計画の策定につきましては、これまでご協議いただいたご意見や庁内会議を踏まえまして、「越谷市地域公共交通計画（素案）」を取りまとめました。その後、この素案について６月にパブリックコメントを実施したところでございます。今、資料のほうをウェブでは共有させていただきましたが、こちらが、越谷市地域交通計画（素案）パブリックコメント実施概要となっております。

このたび、このパブリックコメントでいただいたご意見や文章表現の見直しを踏まえまして、素案の修正を行い、「越谷市地域交通計画（案）」を取りまとめました。

まず初めに、皆様、資料１「越谷市地域公共交通計画（素案）パブリックコメント実施概要・結果」をご覧ください。ウェブでご出席の皆様は今共有させていただいている資料が該当しております。

まず、こちらの資料１のページの上段にパブリックコメントの実施概要を取りまとめております。このパブリックコメントにつきましては、令和３年６月１日から６月30日まで意見募集を行いました。幅広いご意見をいただくため、広報こしがやや市ホームページ、越谷Ｃｉｔｙメール、ツイッター、ＬＩＮＥなどを活用し、周知を行いました。

次に、ページの下段、パブリックコメントの結果についてご覧ください。

実施結果としましては、８人の方から13件のご意見をいただき、その提出方法の内訳は電子メールでのご意見がほとんどを占めております。

意見への対応区分としましては、いただいた意見を４つの対応区分に分類して整理しております。

まず、Ａは計画書に意見を反映したもの、Ｂは計画書に示されていると考えるもの、Ｃは計画書に対する意見、質問として受けるが、素案のとおりとさせていただいたもの、Ｄはその

他としまして、計画書以外のご意見、要望、質問等としております。

いただいたご意見のうち、１件を今回計画書へ反映しております。

ページをおめくりいただきまして、パブリックコメントのご意見と市の考え方についてというところをご覧ください。

ここでは、パブリックコメントでいただきましたご意見と、それに対する市の考え方を整理しております。この表の見方でございますが、一番左から整理番号、いただいたご意見に対する計画書（素案）の該当箇所を示しておりまして、さらに、その右側にいただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方、一番右側に、先ほどご説明しました対応区分を記載しております。

すみません、ただ今資料の共有を準備しておりますので、少々お待ちくださいませ。

今、ウェブでご出席の方は資料を共有させていただきました。こちらの表がいただいたご意見の内容と市の考え方を整理したものとなっております。事前に資料を送らせていただいておりますので、お手元の資料でご覧いただいてもらっても大丈夫でございます。

いただいたご意見としましては、個別のバス路線の要望ですとか、今回の素案の実施事業に対する具体的な取組内容のご提案などをいただいております。個別の内容や市の考え方につきましては、後ほどご参照いただきたいと存じます。ここでは、その計画書へ反映しました１件のご意見についてご説明させていただきます。

こちらの表の２ページ、表の下にページ番号が振ってありますが、２ページとあるところの表の整理番号６番をご覧ください。

こちらは、素案の第５章、39ページ、実施事業の１－１「バス路線の維持・充実」についてご意見をいただいたところでございます。

いただいたご意見としましては、「バスなどの交通手段を維持するに当たっては、道路の交通容量を減らす（またはバス優遇レーンなど）の面からのアプローチを考えられるのではないでしょうか。（コロンビア・ボゴタの事例等）」というご意見をいただいております。

このご意見で触れられておりますコロンビアのボゴタ市では、都市交通政策としまして、バス専用の走行車線を整備・確保して、高度な運行管理システムにより運用しているようでありまして、いわゆるＢＲＴ、バス専用走行空間の確保を基本としましたバス高速輸送システムを導入した事例のようであります。

このいただいたご意見に対しまして、市の考え方を右隣の欄に示しております。これに伴う具体的な修正箇所につきましては、後ほど資料２－１「越谷市地域公共交通計画（案）」の中

でご説明させていただきます。

なお、パブリックコメントの実施概要と結果につきましては、この協議会の後、８月中旬頃に市のホームページで公表する予定でございます。

続きまして、資料２－２「越谷市地域公共交通計画（案）における素案からの変更箇所」をご覧ください。こちらは、紙でお持ちの方はＡ４横の１枚になっております。

今回、パブリックコメントの結果を踏まえた素案の修正を行うとともに、上位計画の策定による修正や文言の表現の修正なども併せて行いました。この表をご覧いただきますと、左から整理番号、素案を修正したページとその項目、ページ内の位置、どのような理由で修正したかの概要を示しておりまして、さらにその右側に変更前の文言と変更後の文言を並べ、文言の中で変更した部分を赤色で示しております。

この資料を適宜ご参照いただきながら、資料の２－１「越谷市地域公共交通計画（案）」のほうをご覧いただきまして、主な変更箇所をご説明させていただきます。

それでは、資料２－１「越谷市地域公共交通計画（案）」のほうをご覧ください。

まず、こちらの地域公共交通計画（案）の２ページ目をご覧いただけますでしょうか。今、資料の共有のほうも２ページのほうをお開きしますので、少々お待ちくださいませ。資料の共有のほうも２ページ目のほう開きましたのでご覧いただければと思います。

こちら２ページ目の中ほどにあります「図　計画の位置づけ」というのところの左端に交通政策基本計画について記載しております。計画の素案の段階では、この計画の期間が「平成26年度から32年度」となっておりましたが、このたび、第２次交通政策基本計画が令和３年５月28日に閣議決定されたことに伴いまして、ここの計画期間を「第２次：令和３年度から７年度」に修正しまして、それに伴って計画の説明も併せて修正いたしました。

続いての修正でございますが、計画書の39ページをご覧ください。今、資料の共有のほうも準備しておりますので、少々お待ちくださいませ。今、ウェブのほうの資料の共有のほうも準備ができました。

こちらは、先ほどご説明しましたパブリックコメントを踏まえて修正した箇所となります。実施事業１－１の事業概要の欄の一番下の段落のところになりまして、こちらをご覧いただきますと、事業の「実施に当たっては、まちづくりと連携した路線の新設や、市内外の路線の連携についても配慮しながら進めます」と素案ではしていたところに、今回、パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえまして、「及び道路環境についても」という文言を追加させていただきました。こちらがパブリックコメントを踏まえた修正箇所となっております。

続きまして、計画書（案）の44ページをご覧ください。資料のほうも共有されております。

こちら実施事業２－３「ノンステップバスの導入促進」になりますが、こちらの実績管理指標の欄をご覧ください。こちら素案では「ノンステップバスの導入台数」を実績管理指標としておりましたが、今回改定されました第２次交通政策基本計画における数値目標については、「ノンステップバスの導入率」となっていることを踏まえまして、こちらの実績管理指標も導入率といたしました。

なお、参考でございますが、第２次交通政策基本計画における数値目標では、乗合バス車両のノンステップバス導入率を令和７年度に約80％とすることとしておりまして、越谷市においては令和２年度時点で90.1％となっております。

続きまして、隣の45ページをご覧ください。こちらは実施事業２－４「鉄道駅のバリアフリー化」になっております。こちらも実績管理指標の欄を修正しております。計画書の素案のほうでは、ホームドアの設置駅数を実績管理指標としておりましたが、第２次交通政策基本計画における数値目標では、指標が「ホームドアの整備番線数」とされております。そのため、実績管理指標については、市民の皆様がイメージしやすいよう設置駅数は残した上で、番線数を追加させていただきました。

なお、こちらも参考ではございますが、第２次交通政策基本計画の数値目標では、鉄道駅全体で、令和元年度の1,953番線から令和７年度には3,000番線まで整備することとしております。越谷市におきましては、令和２年度末時点で北越谷駅と新越谷駅の２駅、８番線が整備済みとなっております。

今回、このような修正を行わせていただきまして、越谷市地域公共交通計画（案）とさせていただきました。

また、本計画の参考資料としまして、58ページから61ページまでになりますが、本計画の策定体制ですとか、越谷市地域公共交通協議会のこれまでの開催経過及び協議会委員の皆様の名簿を今回掲載させていただきました。こちらの参考資料につきましては、時点更新などを行いながら取りまとめてまいります。

今後、計画書全体を通しまして、文章の表現ですとか、用語の表記、ページ割などの見直しを行いまして、市民にとってより分かりやすく、より見やすい計画書づくりとなるよう最終校正を行ってまいります。

越谷市地域公共交通計画（案）についての説明は以上となります。

議長　どうもありがとうございました。

◎質疑・意見

議長　それでは、委員の皆様からご質問、ご意見などいただきたいと思います。

実際に今日から参加していただいている方もいらっしゃいますので、新鮮な目で見ていただいて、何なりとご発言いただければと思います。ご発言の場合は、特にウェブ参加の方は何らかの形で意思表示をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

事務局　会場でお一人挙手されています。

議長　お願いいたします。

事務局　発言の際にはお名前をお願いいたします。

〇〇委員　〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

56ページのところについてなんですが、下段の表、計画進行管理及び評価のスケジュールの欄のところでございますけれども、計画の達成状況の評価というのが上から２番目の項目にありますけれども、ここでこの表の上段の説明に、中間年度に令和５年と８年に見直しということで記載があるかと思うんですけれども、この活性化再生法の法上は、毎年度、当該計画の施策の実施状況の調査・分析及び評価を行うよう努めるとあることから、計画の達成状況の評価については毎年度実施されるのがよろしいのではないかと思います。

具体的には、１ページ前の55ページのところに指標に１から４というのがあって、こういったものも評価するのかなと思うんですけれども、この中でできるもので構わないのかなと思いますので、一番下の公共交通の利用者数ですとか利用頻度とか、そういったものは毎年度評価できるのではないかなと思いますので、こういったところをこの表に毎年度やるようなところで考えていただければと思います。

以上です。

議長　ありがとうございます。いかがでしょうか。

都市計画課　都市計画課から、ただいまのご意見につきまして、回答します。おっしゃるとおり、計画の取組状況につきましては、今回、55ページに示させていただきました指標、こちらを用いてより市民の方に分かりやすいような形で、毎年度評価をしながら、達成状況について公表できればと考えております。

また、各事業につきましても、例えば、お手元の資料の50ページ等でお示しをさせていただいている下のほうの実績管理指標、そういったものもございますので、こちらについても事業としての指標を毎年度管理し、協議会の中で共有を図りたいと考えております。今回の計画で

は、達成状況、取組状況を随時確認しながら取り組んでいければと考えてございます。

そのため、文章につきまして、そういったニュアンスが読み取れるような形で追記・修正させていただきたいと思います。

以上となります。

議長　ありがとうございました。

今の点、ご指摘のとおり修正ということにさせていただきます。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

〇〇委員ですかね、手を挙げていらっしゃいます。よろしくお願いします。

〇〇委員　本日、初めて参加させていただきます。

確認ですが、この計画書にはないんですが、東武スカイツリーラインの北越谷以北の高架の計画というのは現段階においてございますか。

議長　ありがとうございます。都市計画課お願いします。

都市計画課　それでは、都市計画課からお答えさせていただきます。

今ご質問ございました北越谷以北の高架化というものについては、具体的に予定はございません。

以上でございます。

〇〇委員　ありがとうございます。

議長　ありがとうございました。

そのほかどうぞ。特によろしいでしょうか。

事務局　会場はいらっしゃらないです。

議長　それでは、ご質問、ご意見が出尽くしたということだと思います。

◎議題（１）に対する採決

議長　では、審議はこれで終わりにいたしまして、採決に入りたいと思います。

先ほど修正のご指摘をいただきましたので、そこの修正をするという前提でこれから採決をさせていただきます。

意見の修正を含めて、原案のとおり決するということに賛成される委員につきまして挙手をお願いいたします。

ウェブの方も何らかの形で挙手をお願いします。それから会場の方については事務局で数を数えてください。よろしくお願いします。

〔賛成者挙手〕

事務局　会場、全員挙手されています。

議長　ありがとうございました。では、私の見る限り、全員挙手いただいているということでございますので、全員の賛成を持って原案のとおり可決というふうにさせていただきます。

ありがとうございました。

◎答申について

議長　続きまして、今度は答申について協議をさせていただきたいと思います。

どういう形で市長に答申をするかということでございます。

では、まず事務局から答申案の配付をお願いできますか。それから、ウェブの方用に資料共有のほうをお願いいたします。

画面上では見えています。会場は配付いただけましたか。

事務局　はい、配付しました。

議長　それでは、まず事務局からこのお配りいただいた、今お見せいただいている答申案の朗読をよろしくお願いします。

事務局　朗読いたします。

（仮称）越谷市地域公共交通計画の策定について（答申）。

令和２年10月８日付け、越都計第114号で諮問のあった（仮称）越谷市地域公共交通計画の策定について、本協議会において慎重に審議した結果、今後６年間の地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する計画として妥当であると判断し、下記の附帯意見を添え、答申といたします。

１　多くの市町と隣接する本市の特性を踏まえ、隣接する他市町との連携を考慮しつつ、地域の実状に応じた持続可能な交通ネットワークの形成に努めること。

２　市民が日常生活における移動手段として公共交通に興味を持ち、公共交通を活用するきっかけにつながるよう周知を図りながら取組を進めること。

３　施策やその効果を市民が分かりやすいように配慮しながら地域旅客運送サービスの提供の確保を図り、定期的に施策の実施報告及び計画の達成状況の評価を実施すること。

議長　ありがとうございます。

では、今朗読いただきました答申（案）につきまして、何かご意見などございましたらいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

事務局　会場はいらっしゃらないです。

議長　特にご意見ないというふうに承ってよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

議長　よろしいですね。ありがとうございました。

では、修正なしということで、本協議会からの答申については、今朗読いただいた原案のとおりとさせていただきたいと思います。よろしいですね。

〔「異議なし」〕

議長　ありがとうございました。特にご異議ないということでそうさせていただきます。後日、市長へ答申書を提出させていただきます。

本議題は以上でございます。ありがとうございました。

◎議題　（２）

議長　続きまして、議題の２番、新方地区住民との協働による新たな公共交通の導入に係る実証運行についてを議題とします。

都市計画課からの説明をお願いします。

都市計画課　都市計画課、関根から説明させていただきます。

それでは、「新方地区住民との協働による新たな公共交通の導入に係る実証運行について」、資料３を基にご説明させていただきますので、お手元のほうにご用意いただければと思います。

すみません、着座にて失礼させていただきます。

まず、１ページ目をご覧ください。

今回、委員の改正にあたりまして、現在取り組んでおります新方地区デマンド型乗合タクシーの実証運行について、事業概要について改めてご説明させていただきます。

まず、事業期間につきましては、令和３年６月１日から令和３年11月30日までの６か月間となっております。

事業内容につきまして、運行形態としましては、利用者の自宅と指定の乗降施設間の往来で、運行車両はセダンタイプのタクシー車両となっております。

運行時間は、平日の午前９時から午後６時までとなっており、運賃は、１人１乗車、地区内で300円、地区外で500円となっております。

利用方法につきましては、事前に利用者登録が必要となりまして、予約方法は利用日の１週

間前から前日までに電話での予約となっております。また、当日も空き状況により予約が可能というような形で運行を行っております。

次に、２番の利用者登録状況についてご説明いたします。

試験運行開始前の令和３年５月17日時点では、651世帯の方に登録していただきまして、全体の43.4％の登録だったところ、新しく61世帯が登録していただきまして、令和３年７月27日時点で712世帯、全体の47.5％まで増加しております。

続きまして、３番、実績報告についてご説明させていただきます。

利用状況につきまして、６月１日から７月16日までの運行日数、こちらは34日間の運行となっておりまして、利用者数は合計で185人という結果でした。１日の平均にしますと利用者数は約5.4人という形になっております。

予約につきましては、事前の予約が82件で全体の約７割、当日予約が39件で全体の約３割、合計で121件の予約がありました。また、事前のキャンセルはなく、当日のキャンセルが２件あるという結果でございました。

次に、トラブル等につきまして、こちらは予約の受付及び運行について、特に問題等はございませんでした。

続きまして、２ページ目をご覧ください。

こちらにつきまして利用状況の傾向について３つの視点からご説明させていただきます。

まず、①日ごとの利用状況についてでございますが、曜日別で見ますと、火曜日と木曜日の利用者数が多くなっておりまして、月曜日の利用者数が少ないというような傾向でございました。また、グラフの下側に示してあります年齢区分では、オレンジ色で示されている65歳以上の方と、青色で示している未就学児の方の利用しかないというような状況になっております。

次に、左下を見ていただきまして、②施設種別ごとの利用状況につきましては、保育所、小・中学校というところが多く利用されておりますが、保育所への子供の送迎に同じ方が利用されていることから多くなっております。

利用施設の傾向といたしましては、商業施設であるスーパーなどの利用者数が多く、次いで福祉施設、公園等、バス停という形になっております。金融機関については利用者がいませんでした。

続きまして、右下をご覧いただきたいと思います。

こちら③便ごとの利用状況につきましては、午前中と午後初めの時間ですね、13時から14時と15時半の利用者数が多くなっておりまして、午後の遅い時間になるにつれて利用者数が少な

くなるというような傾向になっております。

続きまして、３ページ目をご覧ください。

最後に、今後の取組についてということでご説明させていただきます。

７月11日に第11回新方地区内公共交通導入検討協議会を開催させていただきまして、６月から開始しました実証運行の受付業務の報告と利用者を増やす取組について地域の方と協議を行いました。

こちらで予約受付を行ったことに対する感想と、今後の利用者増加に向けた意見発表を通じ、検討協議会委員から利用者を増やす取組として指定の乗降施設を追加すること、当日予約ができる旨をＰＲすること、この２点について意見が出ました。このため、本日の協議会において、施設の追加につきまして承認が得られた場合、先ほどご説明させていただきました指定の乗降施設の追加、当日予約できる旨のＰＲを入れ込んだチラシを作成しまして、全戸配布することが地域の協議会で決定したところでございます。

指定の乗降施設の追加の要望につきましては、８施設ございます。そちらの場所でございますが、４ページ目の施設追加後の一覧と５ページ目の８施設追加後の運行区域図を併せてご覧いただいてよろしいでしょうか。

まず、４ページ目の一覧表で黄色く塗られている箇所が追加の要望のあった８施設となります。施設名で言いますと桜井地区センター、児童館コスモス、医療機関で言いますとえのもと整形外科クリニック、大里メディカルプラザ、やざわ整形外科クリニック、メディウェルタウンせんげん台、また、商業施設でケーズデンキ越谷店、最後に金融機関で武蔵野銀行大袋支店となります。それぞれの位置につきましては、５ページ目にあります運行区域図に示しております赤点と赤字で示している部分になります。

申し訳ございませんが、３ページ目にお戻りいただけますでしょうか。

指定の乗降施設の追加につきまして、今後のスケジュールをご説明させていただきます。

現在行っております実証運行については、運輸局の許可の下、行っているものになっております。乗降施設を追加する場合においては変更の届出が必要となりまして、地域公共交通協議会での協議が必要となります。そのため、本日の第２回越谷市地域公共交通協議会で、先ほどご説明させていただきました８施設の追加についてご承認につきまして、ご協議いただきたいと考えております。

また、本日協議が整いましたら運輸局に変更届を提出いたしまして、８月中旬より各自治会にチラシを配付し、周知を行った上で、９月１日より指定の乗降施設を合計66か所にして運行

できればと考えております。

以上が新方地区住民との協働による新たな公共交通の導入に係る実証運行についての説明でございます。

議長　ありがとうございました。

◎質疑・意見

議長　それでは、委員の皆様、何かこの取組を通して、全体を通して何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

事務局　会場はいらっしゃらないです。

議長　はい。じゃ、ちょっと私からいいですか、２ページに今までの状況、実績をグラフで載せていただいているんですけれども、９時台に未就学児の方が乗っていて、施設を見ると保育園だと思うんです。利用状況を見ると、その未就学児の人がほぼ毎日乗っていらっしゃる。これは、保育園に行くのにこれを使って行くという方が一人というか、一組というか、親御さんが子を連れて行くのに使っていらっしゃるということでよろしいですか。

都市計画課　都市計画課の北村からお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりで、一組の方が保育園の送迎ということでご利用されているという状況でございます。

議長　なるほど。ちなみにその方は、以前は何で保育園に行っていらっしゃったか分かりますか。

都市計画課　お話を伺ったところ、通常のタクシーを使っていたケースがあったということで話を聞いております。

議長　そうですか、それは分かりました。多分、これからも色々な利用があると思うので、その利用の理由とか、あるいはその何というんですか、こうなったらもっとうれしいみたいな、いろんな声を、直接の声をぜひ拾っていただけるようにお願いしたいと思います。

都市計画課　はい、分かりました。

議長　ほか、どうでしょうか、せっかくですので。

事務局　会場で挙手がありますのでお待ちください。

議長　じゃ、お願いいたします。

〇〇委員　新方地区で推進委員とか、乗ることを勧めるとか、電話の当番とかやった〇〇と申します。

一応、地区で自治会ごとに当番で、月曜日から金曜日まで当番をさせていただいたんですけれども、電話をかけるほうも、受けるほうも初めてで、９時から４時まで当番として施設にはいたんですけれども、利用する方がいらっしゃるときはいいんですけれども、１日いても誰からも連絡が来ない日もありました。そして、その利用者も、私はなるべく乗るようにはしたんですけれども、全体的なムードでいきますと、なかなか近くだと利用する価値というか、そういうのが感じられないとか、いい話で地域的にはぜひ頑張って利用してほしいなと思って勧めても拒否反応というか、よかったというか、この時期にどうしてなのとか、賛同してくれる意見があまりなかった感じで、今現在も１日２人とか、２便というか、行ったり来たり往復を使って２人とか、３人とかの状態で、タクシーの会社の運転手さんも何か均等に仕事があったらうれしいし、もっと利用してほしいなと。私も担当者として一生懸命声をかけるんですけれどもなかなか、今越谷市で頂いたバス・タクシー共通利用券3,000円分を使わせていただいて、ぜひ参加してほしいという、利用してほしいという意見は言うんですけれども、なかなか、はっきり言って「そうね」と言う人はほんのちょっと、30％ぐらい。後はほとんど「何で乗るの」とか、そんな話を返してきたりするので、本当に市役所の人の協力で出来上がったものに関しての地域の協力性というのがちょっとだけ寂しい感じがします。

だから、この表を見ると、利用していただいた方がたくさんいらっしゃるような感じはするし、使っていて喜んでいる人もいるんですけれども、同じ人が使っていて、もう均等にみんなが使っているという雰囲気が、ちょっと私の感じでは受けるので、それを本当にいかにみんなが当日予約で使おうという気持ちを起こしたらいいのかなというのが、今、実際私が携わっていて本当に思うところなんですね。

だから、本当に新方地区としてやってもらってスタートしたんですけれども、２か月過ぎて３か月目に入って、11月まであと４か月ですけれども、もうすぐに１か月過ぎてしまうということを考えると、何かもっと熱を伝えるというか、私も言われたんです、「あなた、一生懸命勧めても、命令的なことは言えないんだから」、私は会長さんから命令でもいいから「乗れよ」と一言で「はい」という人がほんのちょっとでもいたらいいかなと思うけれども、命令はできないし、その人の気持ち一つで利用してくれることだし、それにお金が関わることなので、何かこうちょっとだけ、今の状況では私自身は利用してうれしいところがあるんですけれども、何かそこら辺が地域性というか、不便だから考えていただいた割には、返ってくる言葉、「そうですね」と言ってくれる、賛同する意見があまりないような感じがして、ちょっと悲しいところがある。

本当に一生懸命やってもらってここまで２年から３年の月日がたって実行に移った割には、このコロナの影響とか、乗合タクシーというか、乗り合うというその単語自体で嫌いとか、嫌だとかという言葉も聞くので、本当に何かいいことをやっていただいているのに、お金もかけてもらっているのに、地域の人の気持ちが前向きでないというのがちょっと何か今寂しい気がしまして、もしよかったらいい意見がもらえたらありがたいなと思っています。

以上です。

議長　どうもありがとうございました。非常にご心配をいただいておりまして、非常に率直な、しかも真心あふれるお言葉をいただきましてありがとうございます。非常に参考になります。

今後、まだ実証が続きますので、ぜひ引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

ほかに皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

事務局　会場、いらっしゃらないです。

議長　それでは、今いただいたようなご意見もあります。引き続き、実証をしながらいろんなデータを見て判断していきたいと思います。

それでは、先ほどありました３ページのところに８施設の追加の提案がありますので、これについては何かご意見等はございますでしょうか。これを協議会として決める必要があります。

特によろしいですか。

事務局　会場、いらっしゃらないです。

◎議題（２）に対する採決

議長　では、これについて採決をいたします。

今日いただいた報告と、それから新たな提案ですね、それについて承認する方の挙手をよろしくお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

事務局　会場、全員挙手されています。

議長　オンラインの方も挙手いただいています。ありがとうございました。

本件については全員の賛成を持って原案のとおり承認とさせていただきます。

では、議題（２）も以上で終わりたいと思います。

◎その他

議長　続きまして、その他という議題がございます。

何か、委員の皆様、あるいは事務局から報告等ございますでしょうか。

特によろしいですか。

〔発言する者なし〕

事務局　会場、なしです。

議長　ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は終了でございます。

非常に変則的な形の開催でございますけれども、皆様、ご協力大変ありがとうございました。おかげさまで無事審議を終了することができました。

本日審議いただいた議題についての答申は速やかに市長に答申させていただきます。

皆様に感謝をいたしまして、これで議長の任を解かせていただきます。

後は事務局、よろしくお願いいたします。

◎閉会宣言

事務局　皆様、本日は誠にありがとうございました。

なお、本日の会議開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づき、越谷市ホームページにて公表させていただきますので、ご了承願います。

以上をもちまして、令和３年度第２回越谷市地域公共交通協議会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前１０時５９分　閉会

越谷市地域公共交通協議会運営規程第６条第２項の規定により署名する。

委　員　　　署　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　員　　　署　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿